

日本年金機構運営評議会（第 37 回）議事要旨

1. 開催日時 令和元年 6 月 19 日（水）9 時 30 分～12 時 00 分
2. 場 所 A P 虎ノ門 1 1 F A 会議室
3. 出席委員 菊池座長、池田委員、石谷委員、和泉委員、植西委員、
戸田委員、南部委員、西沢委員、平塚委員、牧嶋委員（10 名）
4. 議題
 - ① 第 2 期中期目標期間の業務実績報告書（案）
 - ② 平成 30 年度業務実績報告書（案）
 - ③ 再生プロジェクトの総括及び未来づくり計画の策定
 - ④ その他
5. 意見概要 （○：委員意見 ●：機構からの説明）

〔議題①〕

第 2 期中期目標期間の業務実績報告書（案）

〔議題②〕

平成 30 年度業務実績報告書（案）

- 二度の業務改善命令を踏まえた様々な取組が行われた結果、業務改善が図られ、かつ業績も上がったと理解した。その一方で、給付審査業務の年金事務所への移管に伴い、一部の年金事務所で審査業務の遅れや、恒常的な時間外勤務が生じていないか教えて欲しい。
- 時間外勤務や審査業務の遅れについては、審査業務を先行実施した年金事務所において、一時的に発生していたが、給付担当職員に対する精力的な研修の実施、本部による届書回付の定期的な進捗管理、審査業務体制の整備等を行った結果、現在では、大幅な時間外労働や審査業務の遅れは生じていない。
- 私が想定しているよりも電子申請の利用率が低いので、電子申請の利用拡大に向けた更なる広報や周知が必要と思う。今後、どのような広報等の対策を行うのか。
- 電子申請の利用率を上げるため、広報に力を入れるほか、電子申請の利便性向上を目的としたシステム改修に取り組むこととしている。

- 算定基礎届等のルーティーンな届出は電子申請を利用しやすいが、一方で、年度の途中で入社した方の資格取得届等のスポットで発生する届出は、紙による方が電子申請よりも便利であるといったニーズがあるのではないか。それを検証するために、法人による届書別の電子申請の利用率が分かれば教えていただきたい。
- ご質問のあった法人から提出される届書別の電子申請に係る利用率は、後日準備し報告したい。

現在、紙で届出されることが多い中小企業に、どのようにすれば電子申請を利用していただけなのか検討している。

この電子申請の促進にあたっては、認証のなりすまし、インターネットに個人情報晒されること等に対する安全性をいかに保つかがポイントとなるが、機構独自では解決できない問題であるため、政府が進めている法人共通認証基盤やマイナポータル等と連携しながら対応したい。
- 私も電子申請の利用率を上げるためには、中小企業に対し、電子申請の利用に向けた勧奨をする必要があると考えている。

その勧奨にあたっての通知等については、分かりやすく、年金制度への理解を深めるような内容となれば良いと思う。
- 当機構の通知等をお客様にとって分かりやすいものとすることで、お客様の年金制度への理解が深まると考えている。このテーマは、未来づくり計画の中でも検討してまいりたい。
- これまでの努力が形になり、数字が飛躍的に改善していて嬉しく思う。

6色BOXの導入等基本的な取組みから始まり、さまざまな事務処理誤り防止策に取り組んでいると認識しているが、書類紛失は限りなくゼロを目指すようお願いしたい。
- 誤送付を防止する為、チェックリストの活用やダブルチェックを徹底しているが、人の力で事務処理誤りを防ぐには限界があるため、それを防ぐための仕組みを検討しなければならない。また、書類紛失を防ぐために、紙を画像化し、紙を移動させずに処理の過程を管理する仕組みを拡大してまいりたい。

- 書類紛失や誤送付・誤交付・誤送信等の事務処理誤りはゼロが理想であるが、人の力では大変難しく、あまりに推し進めると職員のメンタルへの負担が重くなるという問題もあることも踏まえて、検討してほしい。

〔議題③〕

再生プロジェクトの総括及び未来づくり計画の策定

- 事務センター改革は、各事務センターの実情を踏まえた体制の見直しを検討して欲しい。人事改革は、職員のやりがいにつながる評価基準への見直しを検討して欲しい。また、「無年金者の防止」及び「正確な給付の実現」については、関係団体と連携を取りながら対応を進めて欲しい。
- 事務センター改革については、当改革の主たる目的である年金事務所の強化を図るため、無期転換職員である事務センター専任職員を新たに設置し、各事務センターの実情を踏まえたうえで、体制の見直しを図ることとしている。

人事改革については、機構の人事評価は民間をモデルにした相対評価で若いうちから差がつき易い仕組みだが、モチベーションを維持する為には、一定の年齢までは大きく差がつかない方向も考えるべきではないかと思っている。しかし、昔の人事評価に戻ってしまうという懸念があるため、慎重に検討を進めていく。

また、「無年金者の防止」及び「正確な給付の実現」については、受給資格を満たしていながら受給していない方や、通知は行っているが受給資格期間が10年に短縮されたことを知らずに請求されていない方々への個別の対応と対策が課題であり、関係団体とどう連携していくかを含めて検討してまいりたい。
- 内部固めの10年から、外へ出る未来づくり計画という方向性は、前向きで良いと評価している。日本の年金制度は持続可能性が確保されていると正しく理解していただくための啓蒙活動と、未来づくりの中の無年金者防止等の対応について、年金委員との連携も検討して欲しい。
- 無年金者の発生防止等への対応について、年金委員の方々にどこまで個人情報を開示できるかという問題はあるものの、連携に向けた検討を進めていきたいと考えている。

- アンケートでは業務量調査に基づく人員配置について、職員評価の否定的な割合が高い。これは、業務量調査に基づく定員調整が適切ではなかったためか。
- 現在、定員配分を行った根拠となる業務量調査は、事務センター集約や給付審査業務の移管等の施策実施前に行ったものであるため、現状にあっておらず、否定的な割合が高くなったと考えられる。
新しい体制の中での業務量調査を来年度行い、再配分を実施する予定である。
- 人員配置のアンケート結果の理由について理解した。
また、金融庁の報告書関係で、年金について多く報道される中、いずれ財政検証が出てくると、基本的には機構の問題ではないにもかかわらず、夏から秋にかけて苦情が機構に寄せられるのではないかと危惧している。
- 金融庁の報告書関係で機構に様々な意見が寄せられているが、組織としては一定の成長が前提であるものの、現在のマクロ経済スライドであれば年金制度は持続可能であるとの考え方を共有している。
- 資料として提示のあった職員アンケートについて、可能であれば今後も継続していただきたい。
また、年金委員の任意組織である年金委員会が認知されていないため、年金委員の活動を活性化にするためにも、未来づくり計画の資料に年金委員会と連携する内容を記載して欲しい。
- 今回のアンケートは再生プロジェクトの総括の年ということで、再生プロジェクトに特化した内容となっているが、同種の全職員を対象とした職員意識調査は毎年実施している。また、年金委員会は任意組織であることから、資料本文に記載していないが、年金委員、年金委員会と連携しながら施策を進めていく意識は持っている。具体的な施策については、今後、本部で検討していきたい。
- 「無年金者の防止」の施策を進めるにあたっては、個別的な対応が求められることから、年金委員やソーシャルワーカー等との連携を検討して欲しい。

- 50歳前後で無年金者になりそうな方の対応は、個別的な対応が必要である等、機構の職員だけでは難しい問題である。そのため、個人情報の問題等の課題を整理する必要があるが、年金委員やソーシャルワーカー等との連携も検討したい。
- 現在の厚生年金保険法に基づく適用基準は、正規職員を想定しており、副業、成果給等の新しい働き方に当てはまらないので、制度の見直しが必要と思う。標準報酬月額の設定方法も、マイナンバーを活用し、毎月の給与で決定すれば、新しい働き方に合ってくると思う。
また、年金事務所の空きスペースについては、地域共生社会における活用方法を踏まえた検討をして欲しい。
- 新しい働き方に合わせた適用基準の議論も開始されていると承知している。
また、年金事務所は国有財産であるため、空きスペースの活用は難しい面もあるが、年金事務所の効率的な配置等とあわせて検討したい。
- 再生から未来へ前向きに、良い方向へ向かっているという情報発信、広報をどう進めていくのか。また、ミスがなくて当たり前で、ミスを一度するとバッシングを受ける組織で働いている職員に、胸を張って機構の職員だと言えるための未来づくりも大切である。
- 情報発信は行っているが、マイナスの情報は報道されてもプラスの情報は報道されない現状がある。その中で、職員が、胸を張って機構の職員であることを言えるように、日々の言葉の中で、職員にどう伝えていくのか、重要であると考えている。
- 機構が良い方向に向かっているという情報の発信について、職員のためにも積極的に行って欲しい。
また、未来づくり計画の策定にあたっては、この計画は誰のための未来づくりなのかということを明確にした方が良いのではないかなと思う。

〔議題④〕

その他として、「年金生活者支援給付金の施行に向けた対応」

- 今の業務に加え、当該支援給付金の業務が増える。大変だと思うが、再生プロジェクトで進めてきたことを踏まえ、誤りを極力発生しないように努めていただきたい。

- これは厚生労働省への要望だが、当制度の広報は、政府広報だけでなく、厚生労働省が記者クラブに説明し、一般紙面に記事が掲載されるようお願いしたい。

(以上)